

※参考：これまでの成果

- 共同オペレーションガイドラインの採択（14年7月）
- 海上テロに対する共同声明の採択（14年7月）
- 合同机上訓練の実施（16年3月、17年5月）
- 薬物対策ベストプラクティスガイドライン、海上テロ対策に関するベストプラクティスの採択、協力強化の共同宣言の採択（16年9月）
- 海上テロ、薬物、密航等に係る情報を参加国間のみで電子データベースにて共有する自動情報交換システム（NPCGAS）の正式運用（17年1月）
- 共同オペレーションガイドライン・NPCGAS を用いた、対テロ合同机上訓練の実施（17年5月）
- 6カ国の海上保安機関の連携協力関係を「机上から海へ」と実践的な取り組みを促進する「6カ国共同声明」が採択（17年9月）
 - ＜「6カ国共同声明」に基づき以下の訓練及び共同パトロールを実施＞
 - ・ 密輸・密航対策机上訓練（18年2月及び4月）
 - ・ 多国間セキュリティ訓練（18年5月）
 - ・ 多国間多目的訓練（18年6月）
 - ・ 公海上における漁業監視共同パトロール（18年6月及び9月）
- 新たな共同宣言「三亜宣言」を採択（19年10月）
 - ＜「三亜宣言」以降に行われた連携協力＞
 - ・ 公海上における漁業監視共同パトロール（19年4月～9月）
 - ・ 法執行専門家交流（19年6月）
 - ・ 密航対策机上訓練（19年7月）